

要求ヲ容レタルモノニ付今後ハ慎重ニ考慮セラレタシ」ト暗ニ回答ニ満足シテ爭議打切ノ意アルガ如キ口吻ヲ洩シタル爲、急進派ヨリ幹部ノ軟化ヲ難詰セラレ結局弁解ニ努メ無事散會シタリ。

一方會社ハ六月十四日「六月十三日、十四日付日本新聞」一頁部ヲ購入シ一般従業員ニ配付シ各紙所載ノ「赤化分子の支配下に深刻化する東電罷業」ト題スル記事ニヨリ爭議鎮靜ヲ囑ラント苦心スル所アリタリ。

越ヘテ翌十五日爭議団代表ハ會社ニ新田勞務課長ヲ訪問シ交渉ノ結果六月十七日會社ノ誠意アル回答ヲ受クルコト、シタルガ、會社ハ十五日重役會議ノ結果爭議ノ首謀者ヲ断然處分スルコト、シ十六日声明書ヲ一般従業員ニ配付シテ團長渡辺重五郎外十五名ヲ休職處分ニ付シ夫々辞令書ヲ自宅ニ郵送シタリ。

之ヨリ先爭議団ニ於テハ此ノ事アルヲ察知シ表面強硬ナル態度ヲ誇示スルモ内部ニ於テ硬軟兩派ノ意見衝突シ漸次結果弛緩ノ傾向アリタルヲ以テ、爭議団幹部ハ速カニ爭議解決ノ要アリトシタルモ翌十七日ノ會見ニ